

Customer
Satisfaction
Accounting

Speedy & Clear

こんぱす

CS Accounting Communications magazine

2021
Winter
冬号



Feature

- 02** Close up
会計・税務インフォメーション
- 03** 人事・労務インフォメーション



CSアカウンティング公認キャラクター
「しのぎちゃん」

Special

- 04** Gourmet report
CSAメンバーによるおすすめグルメ店の紹介!
- 05** Editor's choice
編集部選 ビジネスに役立つ書籍を紹介!

Information

- 06** CSアカウンティングひろば

Feature

会計
税務
Information

~2020年度税制改正による連結納税制度の見直し~

執筆者 経理管理第三部 田口 浩幸

グループ通算制度 加入のメリット・デメリット

2020年3月に公布された所得税法等の一部を改正する法律において、連結納税制度が見直されグループ通算制度へ移行することとなりました。連結納税制度時においては、欠損金がないため連結納税制度の採用を見送った法人が多数ある中、昨今のコロナ禍の影響により、多額な欠損金が見込まれる法人においては、連結納税制度の採用を検討し、すでに2020年12月末までに連結納税制度に加入している場合もあるのではないかでしょうか。

今回は、グループ通算制度の概要と、単体納税を採用している会社がグループ通算制度に加入する際の留意点を紹介致します。

○ グループ通算制度の概要

本制度は、完全支配関係にある企業グループ内の各法人を納税単位として、各法人が個別に法人税額の計算及び申告を行い、その上で、損益通算等の調整を行う制度です。併せて、後発的に修正事由が生じた場合には、原則として他の法人の税額計算に反映させない（遮断する）仕組みとされており、また、グループ通算制度の開始・加入時の時価評価課税及び欠損金の持込み等について組織再編税制と整合性の取れた制度とされています。2022年4月1日以後に開始する事業年度から適用され、適用を受けようとする最初の事業年度開始日の3月前の日までに、その親法人及び子法人の全ての連名で、承認申請書をその親法人の納税地の所轄税務署長を経由して国税庁長官に提出する必要があります。

主な手続き等	改正前（連結納税制度）	改正後（グループ通算制度）
申告方法	親法人が申告を行います。	親法人と各子法人が、個別に法人税額の計算及び申告を行います。
修正申告等	親法人が修正・更正を行います。 修正・更正を行う際は、グループ全体で再計算します。	各法人が個別に修正・更正を行います。 修正・更正を行う際は、対象の法人のみ再計算します。
青色申告	連結申告法人は制度の対象外です。	各法人が個別に青色申告の申請を行う必要があります。
電子申告	電子申告の使用は任意です。 ※ただし、連結親法人の資本金が1億円超であれば、親法人・子法人共に、電子申告は義務となります。	電子申告は義務となります。

○ グループ通算制度を適用した場合の有利不利の判定

グループ通算制度に加入した場合の有利不利の判定は下記の通りです。今現在、連結納税制度を適用していない法人は、グループ通算制度に加入した場合の節税効果が、税負担の増加・事務負担の増加・システムコストを上回るかどうかの検討を早めに行う必要があります。

項目	有利・不利判定
損益通算又は欠損金の通算	グループ内の赤字と黒字を相殺できるため、グループ全体の税負担額が軽減されます。
開始前の繰越欠損金の控除限度割合の拡大	親法人又は子法人の開始前の繰越欠損金の控除限度額が自社の所得額の50%から100%に拡大します。
離脱に伴う取扱い	①離脱法人が、主要な事業を継続することが見込まれていない等の場合は、離脱直前に保有している資産を時価評価し、評価損益を計上します。 ②離脱法人の株式について、投資簿価修正により株式譲渡損益が増加又は減少します。離脱法人の株式の離脱直前の帳簿価額を離脱法人の簿価純資産額に相当する金額とします。
親法人の開始前の繰越欠損金の他の子法人との所得との相殺	相殺できません。
開始に伴う時価評価、繰越欠損金の切り捨て、含み損等の利用制限	時価評価対象法人では、時価評価が必要となり、開始前の繰越欠損金が切り捨てられます。時価評価除外法人でも一定の要件を満たさない場合、開始前の繰越欠損金の切り捨てと開始前の含み損等の損金算入・損益通算が制限されます。 ※親法人も規制対象となります。
中小法人・中小企業者・適用除外事業者の判定	通算法人の内、1社でも中小法人又は中小企業者（適用除外事業者を除く）に該当しない場合は、全ての通算法人が大通算法人又は大企業（適用除外事業者を含む）に該当することとなるため、中小法人の特例措置又は中小企業者の租税特別措置が適用できません。
軽減税率の適用対象枠又は交際費の定額控除枠の縮小	中小法人の軽減税率の適用対象枠（800万円）について、グループ内で1回しか利用できません。 ※交際費の定額控除枠は適用期限の関係で2020年11月25日現在では明らかにされていません。
グループ通算制度に加入した場合の事務負担	グループ通算制度に加入する場合、単体納税と比較して、下記の理由により決算・申告に係る事務負担の増加が見込まれます。 ①損益通算、欠損金の通算などをグループ全体で計算する必要があるため、全てのグループ法人が同じスケジュールで決算作業を行う必要があります。 ②繰延税金資産の回収可能額の計算について、グループ全体で計算を行う必要があります。 ※未上場会社の場合で税効果会計を適用していない、あるいは、簡易に計算している場合は、事務負担の増加は軽微。 ③親法人が主体となって、スケジュール作成、進捗管理、全体計算の実行、グループ会社への教育等を行う必要があります。

コロナ禍によって在宅勤務が増えてくると、業務効率化はマストになってきます。グループ会社が多い場合は、決算・申告作業の方法、委託している会計事務所等が個社ごとにバラバラだと思いますが、グループ通算制度の加入を機に、グループ会社全体の決算・申告作業の方法、会計事務所等を統一することにより業務効率化が図れるかどうか、経理・人事業務をアウトソーシングすることにより、一層の業務効率化が図れるかどうかを検討してみてはいかがでしょうか。

ご質問は 経理管理第三部 担当：田口 浩幸（たくち ひろゆき） TEL:03-5908-3421 までお気軽にお問合せください。



2024年10月には「従業員数50人超企業」まで適用へ

執筆者 人事支援第二部 川合 綾

短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大

2016年10月に短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が実施されましたが、今後はさらなる適用拡大が進められることとなります。2022年10月からは従業員数*101人以上の企業、2024年10月には51人以上の企業において要件を満たした短時間労働者は社会保険被保険者となります。

本稿では、当改正で注目すべき内容と共に、前回拡大時の主な対応状況についてまとめています。

*適用拡大前の基準で適用対象となる労働者の数にて算定

○ 改正のポイント

改正前の適用要件

- ① 週労働時間20時間以上
 - ② 月額賃金8.8万円以上（年収換算で約106万円以上）
所定労働時間や所定内賃金で判断し、残業時間（代）等を含まない
 - ③ 勤務期間1年以上見込み
 - ④ 学生は適用除外
 - ⑤ 従業員500人超の企業等
- （適用拡大前の基準で適用対象となる労働者の数で算定）

改正後の適用要件

- ③ 雇用期間が2ヶ月を超えることが見込まれる人
※ 2022年10月施行
- ⑤ 2022年10月以降100人超規模の企業まで適用
2024年10月以降50人超規模の企業まで適用
※その他（1）（2）（4）の要件は現状維持

（注）2017年4月以降 被保険者が常時500人以下の ・民間企業は、労使合意に基づき適用拡大可能
・国・地方公共団体は適用

○ 2016年10月適用拡大時の企業の雇用管理の見直し状況について

- ・適用拡大に伴い雇用管理上の見直しを行った事業所の中では、「所定労働時間の延長」等の適用拡大策と、「所定労働時間の短縮」等の適用回避策の両方を実施した事業所が多くありました。
- ・見直しの理由としては適用拡大策だけでなく、適用回避策についても「短時間労働者の希望を踏まえた」との回答が多くを占め、コスト回避を企図した見直しは限定的でした。

○ 2016年10月適用拡大時の具体的な見直し内容

適用拡大策

- ・対象者の所定労働時間を延長
- ・対象者を正社員（短時間正社員を含む）へ転換
- ・新規求人に当たっては、出来るだけ正社員（短時間正社員を含む）での採用を推進

適用回避策

- ・対象者の所定労働時間を短縮
- ・対象者の月額賃金（年収）の水準設定の引き下げ
- ・新規求人に当たり、所定労働時間の（従前の設定より）短縮

※参考資料：年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律参考資料集（令和2年法律第40号、令和2年6月5日公布）

○ 企業における今後の対策

社会保険料の負担は企業及び従業員双方に大きな影響を与えるため、事前に以下の対応に着手することを推奨いたします。

- ・新たに適用対象となる短時間労働者の把握
- ・対象労働者の現状の雇用契約の確認及び見直し
- ・対象労働者への希望聴取
- ・適用拡大後の社会保険料の見積もり

○ CSアカウンティングでの取り組み

当改正は、短時間労働者を多く抱える中小企業にとって、短時間労働者の契約内容や更新条件等を見直す大きな契機といえます。弊社では法改正の詳細な内容及び法改正に応じた対応に関するご相談を随時承っております。ご不明な点やご要望があればぜひお問い合わせください。

ご質問は 人事支援第二部 担当:川合 綾 (かわい りょう) TEL:03-5908-3421 までお気軽にお問合せください。

Special



CSAメンバーオススメグルメ!!

寒い季節を乗り越えるために、
新宿界隈の個性豊かなしゃぶしゃぶ鍋の店を厳選しました。

推薦者
BPO推進部
山川 祐里奈



No.1

新宿三丁目

キンメダイセンモンイザカヤ タイシャブ ゾンブン
金目鯛専門居酒屋 鮓しゃぶ ゾンぶん

豊洲直送の最高級金目鯛を堪能できる店。新鮮な鯛は、程よい脂身と柔らかい身が絶品!鰹と昆布で丁寧に仕込んだ出汁で頂く鯛しゃぶの他にも、押し寿司やなめろうなど、店名の通り「ぞんぶん」に金目鯛尽くしを味わえます。飲み放題付きコースが4,500円~とコスパも魅力です。

住所 東京都新宿区新宿3-6-10
ニコーゴールドビル地下1階
TEL 050-5269-7786
営業時間 16:00~24:00
定休日 無休
アクセス 東京メトロ新宿三丁目駅から徒歩1分



No.2

西新宿

ゴトウシコウニン アゴダシシャブシャブ ロバタヤキ ゴトウシ
五島市公認 アゴ出汁しゃぶしゃぶ・炉端焼 五島人

黒潮と対馬海流の分岐点である長崎県五島列島の食の魅力を詰め込んだ、五島市公認居酒屋です。看板メニューは、あごが落ちるほど美味しい「アゴ」とよばれる飛魚の出汁でいただくしゃぶしゃぶ。柔らかさや香り豊かな五島豚はもちろん、牛タンや伊勢海老などのしゃぶしゃぶも。



住所 東京都新宿区西新宿7-10-20
日新ビル2階
TEL 03-5925-0188
営業時間 17:00~23:30
定休日 無休
アクセス JR新宿駅から徒歩7分

だからおすすめ!
ポン酢もごまだれ
も使わず、優しい
出汁の旨みだけで
いただくスタイル



No.3

新宿東口

クロブタシャブシャブ シマズ
黒豚しゃぶしゃぶ 島津

霧島山麓で地元産のさつまいもを食べて育った黒豚を、自家製そばつゆでいただくスタイルのしゃぶしゃぶの店。ランチ黒豚バラしゃぶしゃぶ定食950円などコスパの良さでも定評があり、〆には是非モチモチのきしめんを。熊本直送の馬刺しなど、九州の美味を堪能できます。



住所 東京都新宿区新宿4-3-22
安藤ビル地下1階
TEL 050-5869-0659
営業時間 11:30~14:30、
16:00~23:00
定休日 無休
アクセス JR新宿駅から徒歩3分

だからおすすめ!
掘りごたつ式の
ゆったりとした席
が多く、広々くつ
ろげます



No.4

歌舞伎町

オカカ シンジュク
おかげ 新宿



「心ゆくまで出汁を食べる」というコンセプトのもと、風味豊かな出汁と相性抜群の季節の野菜を食べ放題でいただけます。出汁には本枯節を0.01mmの薄さで削った極薄鰹節を使用しており、家庭では絶対に真似できない酸化してしまう前の贅沢な香りをまとった、極上のしゃぶしゃぶです。

だからおすすめ!
店内に入ると感じ
る優しい出汁の香
りもたまりません



住所 東京都新宿区歌舞伎町1-16-3
新宿スクエアビル8階
TEL 050-5592-9551
営業時間 17:00~23:00
定休日 無休
アクセス JR新宿駅から徒歩5分

No.5

歌舞伎町

カイティロウヒナベ
海底撈火鍋



中国では「過剰なサービスが楽しめる火鍋チェーン店」として有名で、新宿店にも無料のネイルサロンやキッズルームがあるという充実ぶり。麺職人がカンフーをしながら麺を伸ばすパフォーマンスを客席そばで披露したり、踊りながらマスクを変化させる変面ショーなどエンタメ要素が盛沢山です。

住所 東京都新宿区歌舞伎町1-21-1
第二東会館ビル6階
TEL 050-5594-5736
営業時間 11:00~翌6:00
定休日 無休
アクセス JR新宿駅から徒歩4分

だからおすすめ!
もはや飲食店の域
を超えてテーマ
パークのような樂
しさ!





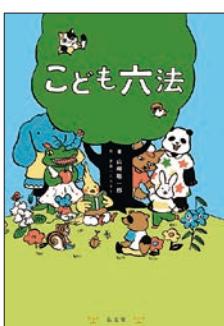
編集部 おすすめ書籍

コロナ禍の2020年において、注目を集めた書籍を様々な視点からご紹介します。



シリコンバレー式 最強の育て方 人材マネジメントの新しい常識 1 on 1ミーティング

世古詞一 著
かんき出版／2017年
定価(税抜) 1,400円



こども六法

山崎聰一郎 著
弘文堂／2019年
定価(税抜) 1,200円



ポスト・コロナ 「新しい世界」 の教科書

高橋洋一、渡邊哲也 著
徳間書店／2020年
定価(税抜) 1,500円



人は話し方が9割

永松茂久 著
すばる社／2019年
定価(税抜) 1,400円



見るだけで 勝手に記憶力が よくなるドリル

池田義博 著
サンマーク出版／2019年
定価(税抜) 1,300円

内 容

「重要性は分かっているけど、実行に移せない」を解決

働き方改革で生産性向上が最重要視され、リモートワークの導入に伴い社員同士のコミュニケーション量が減少している今だからこそ、上司と部下が定期的に対面で話し合うというアナログ手法が見直されています。お互いの状態を把握し関係構築を図るために毎回実施すべき信頼関係づくりの手法や、成長支援ステージの場合に織り込むべき業務・組織課題改善・戦略・方針の伝達などの伝え方など、マネージャーが本当に取り組むべき人材マネジメントのコツが満載です。

内 容

全国の中学校の図書室に1冊以上あるヒット作

「いじめ・虐待被害から子どもを守るために」を目指し、大人でも難解な法律を小学生でも読めるよう平易にかみ砕いた一冊。可愛らしい動物キャラクターたちが日常生活のトラブルに直面する様子をユーモラスに描いたイラストや、理解を深める解説コラムがちりばめられています。刑法、少年法、民事訴訟法、日本国憲法など多岐にわたる内容を網羅しており、コロナ禍におけるステイホーム時間の増加に伴い、こどもと一緒に大人も学べる良書として注目されました。

内 容

ニューノーマルに向けた正しい選択の一助

嘉悦大学教授の高橋洋一氏と、経済評論家の渡邊哲也氏というラジオでお馴染みの政治・経済・外交を知り尽くす論客二人による対談本です。新型コロナウイルスをきっかけに炙りだされた「日本の弱さ」について言及し、今後日本経済はどこまで落ち込むか、弱さが露見した日本経済が復活するために必要なことは、そしてアフターコロナの世界でビジネス環境や世界の仕組みはどうかわるのか、についてわかりやすく解説しています。

内 容

ちょっとしたコツで劇的にコミュニケーションを変える

「適切なタイミングで話せる人になりたい」といったリアルな悩みを解決することを目指したもので、日々実践できる拡張話法というコミュニケーション上達のための好循環を作り出す秘訣を紹介しています。拡張話法とは感嘆→反復→共感→称賛→質問の5ステップで相手の話を広げるテクニックのことで、相手の気分をよくすることで無理なく話を展開させていくもの。コロナ禍で余儀なくされた、対面ではないコミュニケーションの取り方に四苦八苦している人から注目を集めた一冊です。

内 容

1日2問の脳トレで若返りとリフレッシュを

「見るだけで勝手に、記憶スイッチがオンになる」という信じがたいキヤッチではありますが、記憶力日本選手権大会で日本一を獲得し続ける著者が考案したドリルです。「何度も見ても覚えられない」「すぐに忘れてしまう」という悩みを解決するためには、ひらめき力を強化することが重要なのだそう。ひらめく感覚が、記憶を司る脳を刺激して情報を焼きつけるからだといいます。コロナ禍において外出の機会が減り、脳への刺激が不足してしまったという中高年を中心に人気を集めた一冊です。

Information



△大好評!

瞬殺! 法人税申告書の見方 ~ここだけ見ておけば大丈夫!~ の2刷が発売中です



「法人税申告書の見方」について解説する大好評の書籍が、2020年2月に初版が発売されたばかりにもかかわらず早くも2刷を達成しました!

法人税の申告書は、分析資料として非常に有益である一方で、決算書とは異なり法人税の知識が必要となるため、見慣れていない人にとっては難解であるのも事実です。

本書では、法人税の知識があまりない方でも、

- 申告書のどこに着目したらいいのか
- 必ず見なければならないチェック項目はどこなのか
- どのようなことが読み取れるのか

簡単に共感しながら実務に直結していただけるよう工夫が施してある一冊です。また、巻末には法人税申告書を見る時のチェックリストを掲載していますので、実務の際のチェックツールとしての活用が可能です。

経理に異動して申告書をチェックする立場になった方、融資先の与信判断に申告書を使っている方、企業の買収や評価をする方、まずは全体像をつかみたい方、会計事務所の新人の方などに是非おすすめの一冊となっております。



発行 税務研究会

価格 2,200円+税

著者 代表取締役社長 公認会計士・税理士 中尾篤史

DVDセミナー

「職員さんも読み解ける 法人税申告書の着眼点」が販売中です

士業・専門家のための実務の不安を解消するレガシィ・レクチャーより、税理士の方を対象として「申告の業務がなくても、税理士資格のない職員さんと読み解ける・話ができる」ようになることをゴールとしたDVDセミナーのテキストセットが発売されました。

税理士または税理士事務所スタッフとして…

- 新人スタッフにまずは申告書の「ココ」を知ってほしい
- 会計事務所に入所したばかり。まずは概要をつかみたい
- 会社訪問時や打合せ時など、担当として、顧問先の社長さまとのコミュニケーションを図りたい
- M&A検討時、相手の会社のどの点を見ればいいか知りたい
- 申告書をチェックする業務の「時短」をしたい

といった方をメインターゲットにしておりますが、法人税の申告書からすばやく情報を読み取るテクニックが満載ですので、ご興味のある方には是非ご検討いただけますと幸いです。

発行 レガシィ・レクチャー

価格 30,000円+税

著者 代表取締役社長 公認会計士・税理士 中尾篤史

セット内容 DVDまたはCD計180分(60分×3枚)、講義冊子、書籍「ここだけ見ておけば大丈夫! 瞬殺! 法人税申告書の見方」



「会計・財務EXPO」にて 「経理部門の働き方改革のススメ～業務効率を上げるテクニックを伝授～」セミナー を行いました

開催日 9月17日(第15回 総務・人事・経理 Week 会計・財務EXPO／幕張メッセ)
11月11日(第5回 関西 総務・人事・経理 Week 会計・財務EXPO／インテックス大阪)

講 師 代表取締役社長 公認会計士・税理士 中尾篤史

新型コロナウィルス拡散の影響で、春先から延期となっていた「会計・財務EXPO」が遂に開催されました。来場者全員へのマスク着用・検温・手指の消毒を徹底指導の上、セミナー会場も常時換気しセミナー毎に会場の消毒を徹底するなど万全のコロナ対策をとったの厳戒態勢の中、ご好評いただいたのが本セミナーで、専門家として数多くの企業の実態を目にすると中で編み出したアナログ面とデジタル面の両面から時間圧縮と正確性を同時に追求する、業務標準化とシステム利用のテクニックをお伝えしました。

幕張メッセで実施され好評だった本セミナーは、関西版会計・財務EXPOでも開催となりました。



奉行クラウドフォーラム 「専門家が語るデジタル経理 最前線で見てきた経理業務の実態とデジタル化による未来予想図」 にて中尾がパネラー参加しました

開催日 11月6日(金)

講 師 代表取締役社長 公認会計士・税理士 中尾篤史

例年開催されている日本最大級の中堅・中小企業のバックオフィス向けイベント奉行クラウドフォーラムが、2020年は「withコロナ時代のこれから」の『業務のデジタル化』について、共に考え、対話するイベントと銘打って、オンラインで開催されました。

目玉セッションの一つ「専門家が語るデジタル経理 最前線で見てきた経理業務の実態とデジタル化による未来予想図」と題した対談に、中尾がパネラーとして参加しました。中小企業の実態を踏まえ、経理業務がデジタル化することによるメリットや専門家との新しい関係性についての熱いディスカッションとなりました。

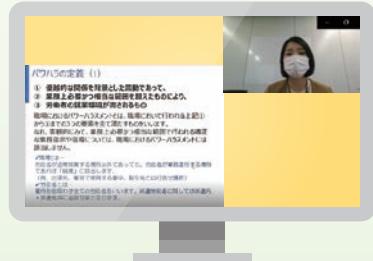


「パワハラ対策法制化（セクハラ防止対策強化）実務対応」セミナー を行いました

開催日 10月9日(金)

講 師 特定社会保険労務士 緒方明日香ほか

労働施策総合推進法の改正に伴い、事業主としてハラスメント防止対策の強化が求められています。本セミナーでは法改正に於ける概要・変更点だけでなく、ハラスメントに関する最新情報（パワハラ注目裁判例・withコロナ、LGBTとハラスメント・就業規則対応・相談窓口・研修等の事業主のとるべき具体的な実務対応策について解説致しました。CSアカウンティングでは初めての試みとして全編Webセミナーとしましたが、「気軽に参加しつつも、しっかり情報収集ができた」などご好評の声をいただきました。



情報セキュリティマネジメントシステム・ISMSの更新審査に通過しました

私共のBPOサービスは、クライアントの皆様方の大変なデータをお預かりしての業務となります。そのため他社に先駆け、当業界では関心が薄かった2005年にISMSの国際規格ISO27001の前身であるISMS Ver.2.0を取得(2006年にISO/IEC27001へ移行済み)、定期的な更新を重ねる一方で、会計・人事クラウドサービスプロバイダとしてシステム運用・保守におけるISMSクラウドセキュリティマネジメントシステムISO/IEC27017も取得し、万全のリスク管理体制で業務運営を行っています。



IS583246 / ISO 27001



CLOUD 708659 / ISO 27017

ISMS委員メンバーに 聞きました!



Q. ISMSとは??

A. Information Security Management Systemの略で、情報セキュリティをどのように管理していくかのルールを作り、それを実行し、その実行状況を管理して欠点があれば改善を加えて、セキュリティ管理をより確実なものにして行くための仕組みを表します。
ISMSを取得していることは、セキュリティ管理のレベルが世界標準を満たしていることの証でもあります。



Q. ISMS委員の活動って何をしているのですか?

A. 主として社内のセキュリティ全般に関して、維持・継続・改善を図る場として、各部門からメンバーを集め、月例会を開催しております。各委員は取り扱う情報資産に対して、セキュリティ上の脆弱性がないか、目を配る役割を担い、委員会全体として1年のサイクルで実施すべきセキュリティ活動を繰り返し継続しています。



Q. CSではどんな点に特別な注意を払っていますか?

A. 経理・会計・人事のアウトソーシング業務をサービスとしている我が社では、個人情報を含むお客様の重要データを取り扱う立場にあります。そのため、お客様情報を取り扱うルールや運用方法においてセキュリティを重視し、厳密に遂行するよう心がけております。また、全メンバーに対してセキュリティ意識向上のための教育、啓発活動にも力を入れております。

Q. 最後に一言!

A. 皆様によりご安心いただけるよう、高度な情報管理により情報漏洩リスク対応を徹底するとともに、BPO企業としての社会的責任を果たしてまいります。